

**子育て世帯訪問支援事業**



家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭を対象に、町が委託する事業所の

ヘルパーがご自宅を訪問し、日中の家事や育児等をサポートします。

●対 象 者●

18歳（高校３年生）までの子どもがいる家庭

●支援内容●

　家事に関するサービス　⇒　調理・洗濯・清掃・買物 など

　育児に関するサービス　⇒　授乳・おむつ交換・沐浴介助・他のきょうだいの援助　など

　※１回あたり２時間以内【平日９時～17時まで（年末年始を除く）】

●利用者負担額●

|  |  |
| --- | --- |
| 世帯区分 | 自己負担（１時間あたり） |
| 一般世帯 | 700円 |
| 町民税非課税世帯 | 350円 |
| 生活保護世帯 | ０円 |

●利用までの流れ●・・・まずは、こどもみらい課へご相談ください



保護者

①利用申し込み

（申請書の提出）

⑤ヘルパーによる

家事・育児支援開始

②サービス調整

④サービス決定通知



ヘルパー事業所

高根沢町

こどもみらい課

③サービス内容

の打ち合わせ

問い合わせ先：高根沢町こどもみらい課（養育支援係）☎675・6466